内閣共済組合定款の一部変更について

内閣共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のとおり変更する。

平成27年3月31日

内閣共済組合代表者
内閣総理大臣　安倍　晋三

第13条第1号中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に、「第2条第2項」を「第2条第4項」に改める。

第32条第1項の表中「5.53／1,000」を「4.46／1,000」に、「11.06／1,000」を「8.92／1,000」に改め、同条第2項の表中「5.53／1,000」を「4.46／1,000」に改め、同条第3項中「0.73／1,000」を「0.78／1,000」に改める。

附　則（平成27年3月31日）

1　この変更は、平成27年4月1日から施行する。

2　変更後の第32条第1項から第3項までの規定は、平成27年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

企業年金基金解散公告

当基金は、確定給付企業年金法第81条第3項及び第83条第2項の規定により解散したので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

1．基金の名称　エクセディ企業年金基金

2．事務所の所在地　大阪府寝屋川市木田元宮一丁目1番1号

3．実施事業所の名称及び所在地　株式会社ダイナックス　北海道千歳市上長都1053番地1

4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条に基づく規約型企業年金への移行による。

5．解散の認可があったものとみなされた年月日

平成27年4月1日

平成27年4月21日

大阪府寝屋川市木田元宮一丁目1番1号
エクセディ企業年金基金
理事長　山村　佳弘

企業年金基金清算人就任公告

当基金は、確定給付企業年金法第85条第1項の規定により解散したので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　諫早　和弓

2．住所　京都府八幡市八幡柿ケ谷14－6

平成27年4月21日

エクセディ企業年金基金
理事長　山村　佳弘

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二十一日

東京都港区北青山二丁目五番八号
（甲）日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社
代表社員　オラクルCAPACサービシズ
職務執行者　金子　忠浩

東京都港区虎ノ門一丁目二番八号虎ノ門琴平タワー
（乙）マイクロス・フィデェリオジャパン合同会社
代表社員　マイクロス・フィデェリオ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド
職務執行者　金子　忠浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東海愛知新聞
掲載の日付　平成二十七年四月十三日
掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　東海愛知新聞
掲載の日付　平成二十七年四月十三日
掲載頁　二頁

平成二十七年四月二十一日
愛知県岡崎市戸崎町字牛転一〇番地九一
（甲）株式会社ナンブ
代表取締役　南部　淳

愛知県岡崎市戸崎町字牛転一〇番地九一
（乙）株式会社サウス
代表取締役　南部　淳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年六月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月十六日
掲載頁　三十二頁（号外第八十八号）

（乙）掲載紙　朝日新聞　朝刊　大分県版
掲載の日付　平成二十七年三月二十八日
掲載頁　三十頁

平成二十七年四月二十一日
大阪府高槻市唐崎中一丁目八番一二号
（甲）株式会社東乃匠
代表取締役　東　潤一郎
大分市大字古国府字上新田一一二八番地
（乙）水車食品工業株式会社
代表取締役　東　健一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月一日
掲載頁　一二二頁（号外第七十六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月三十一日
掲載頁　一二四頁（号外第七十四号）

平成二十七年四月二十一日
大阪市東成区大今里南六丁目一番一号
（甲）コクヨ株式会社
代表取締役　黒田　英邦

大阪市東成区大今里南六丁目一番一号
（乙）コクヨファニチャー株式会社
代表取締役　坂上　浩三

大阪市東成区大今里南六丁目一番一号
（丙）コクヨS&T株式会社
代表取締役　八十　卓司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年六月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四二頁（号外第九十六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四九頁（号外第九十六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四九頁（号外第九十六号）

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四二頁（号外第九十六号）

平成二十七年四月二十一日
広島県安芸郡坂町平成ヶ浜五丁目三番七七号
（甲）サンリック国分株式会社
代表取締役　本橋　一美
岡山県岡山市中区藤崎五八五番地一〇
（乙）東中国国分株式会社
代表取締役　森　淳次
山口県山口市小郡上郷字流通センター東八四一番地の一〇
（丙）西中国国分株式会社
代表取締役　中村　智行
島根県松江市東津田町一七二七番地一
（丁）山陰国分株式会社
代表取締役　福島　竜也